

7) 水産生物の増養殖環境に関する調査指導

前河孝志・森田 尚

【背景・ねらい】水産増養殖業の水質等の環境に係る調査・指導、水産生物の異常斃死に係る原因究明調査および再発防止対策等の指導を行う。

【成果の内容・特徴】①養殖用水としての適否調査、②水産生物の異常斃死調査、③水産生物の増養殖に関する環境調査、④水質、底質に関する検査、⑤環境に関する指導、研修、⑥その他環境に関するものについて、一般水質検査、有害物質検査、生体残留検査、水処理方法の検討、底質検査、生物影響試験、既往資料調査等を実施し対応した。

①養殖用水としての適否調査：養殖用水の調査および検査を実施し、結果を基に適切な指導を行った〔アユ養殖（蓄養）に関するもの8件〕。

②水産生物の異常斃死調査：水質および生体残留等の検査を実施し、原因の究明、再発防止対策等の指導を行った〔アユ、フナ、コイ、ウナギ等に関するもの4件〕。

③水産生物の増養殖に関する環境調査：水質等を検査し、適切な指導を行った〔養殖場用水、排水、河川水、底質に関するもの18件〕。

④水質・底質に関する環境調査：底質検査を実施し、適切な指導を行った〔琵琶湖沿岸帯底質に関するもの1件〕。

⑤環境に関する指導、研修：既往資料によって指導、研修等を行った〔指導に関するもの23件、研修に関するもの6件〕。

⑥その他環境に関するもの：〔26件〕。